

家族で賢くインターネットを利用するために

保護者向け「インターネットのルールとマナー」

はじめに



家庭におけるパソコンや携帯電話等の普及が進み、世界中に広がるインターネットは、私たちになくてはならないものになりました。このインターネットの世界も現実の世界と同じように様々な人の集まりで成り立っていますので、お互いにルールとマナーを守ることが必要です。ところが実際は、子どもたちが犯罪のターゲットになったり、子供たち自身がルールやマナーを守れず、トラブルを起こしたり、生命に関わる重大な事案にまで発展する例もあります。



子どもたちがインターネットを上手に賢く利用するためには、保護者のみなさまがインターネットを正しく理解し、ご家庭でも子どもたちに適切なアドバイスをすることが非常に大切です。家族できちんと話し合い、ルールとマナーを守りながら、安全かつ有意義にインターネットを活用できるようご配慮ください。

さまざまな問題が起こっています

●他人を傷つける行為があります

ネット上では相手の顔が見えません。自分の顔も相手には分かりません。インターネット上では、他人のプライバシーを平気で侵害したり、掲示板に悪口を書き込んだりするなど、モラルやマナーの低さが大きな問題となっています。また電子メールやチャットなどでは、相手の表情が見えないために気持ちが十分に伝わりません。いじめや傷害等の原因となることもあります。



●軽はずみな行為が、犯罪や被害につながります

出会い系サイトなどにアクセスする子どもが増加しています。知り合った人と実際に会い、被害を受けるケースも数多く報告されています。危険に対する認識が非常に貧弱です。また、軽はずみな行為が他人の利益や権利を侵し、事件となるケースもあります。

●個人情報がいづのままにか悪用されていることがあります

IDとパスワードは、インターネットでは、本人かどうかを確認する重要な役割をもっています。決して人に知られないような注意が必要です。他人のパスワードを利用してその人になりすまし、有料のサイトに不正にアクセスするなどの事件が報告されています。

また、インターネット上でむやみに氏名、住所、電話番号などの個人情報を知らせることは絶対に避けるべきです。注文した事実のない商品が、突然代金着払いで送られてきたり、いたずら電話などの迷惑行為が続いたりするケースもあります。

●有害な情報が氾濫しています

インターネット上では、有用な情報がある反面、性的なサイト、暴力的・残虐なサイトなど、有害なサイトもたくさんあります。これらのサイトはゆたかな心をはぐくむ時期の子どもたちにとって、大変な悪影響を及ぼします。

ご家庭でできること

●インターネットの利用目的を確認しましょう

インターネットは様々な情報からなる巨大なネットワークです。素速くかつ効果的に、最新の情報を得ることができます。子どもたちの学習の補充・深化、家族の趣味や娯楽の手助け、交流活動など、いろいろな目的で活用することができます。望ましいインターネットの利用について、家族同士で積極的に意見を交わすことが大切です。

●インターネットの利用に関するルールを設けましょう

有害情報から子どもを守り、インターネットを賢く活用するためには、ルールを互いに確認しあい、家族全員で守っていくことが必要です。例えばインターネットにアクセスしてよい時間帯や利用してよいサイトを確認しておくことが大切です。また、個人情報の公表には注意が必要です。被害にあうのは家族全員です。子どもがインターネットを利用する際は、大人がそばにいる状況をつくったり、それぞれの閲覧しているサイトを知らせあうことも大切です。



また携帯電話は、家族への連絡以上に、家族以外へのメールの送受信や、インターネットへのアクセスが多いのが現状です。利用状況を把握するなど、保護者としての十分な監督が必要です。

●子どもと共にインターネットを利用する時間をつくりましょう

インターネットを利用する目的を家族で確認することができれば、コンピュータを設置する場所も決まることでしょう。短時間でも結構ですから、親と子が共通の目的でインターネットを利用したり、子どもの活用場面から親が新たなことを学んだりするなど、共有することを通して、家族にとってインターネットはさらに有効なものへとになっていくことでしょう。おすすめサイトを互いに教え合うなど、より良い利用の仕方を家族全員で学んでいくことが大切です。

●インターネットのモラル、マナーに関わるニュースや新聞記事を話題にしましょう

情報化社会と呼ばれる昨今、私たちの生活は日々変化しています。このような中、情報を悪用した様々な問題や事件が毎日のように報道されています。

情報はインターネットだけではありません。特に新聞やニュースは的確に問題を指摘してくれます。情報化社会の話題をその都度取り上げ、家族で話し合うことは非常に大切です。このことによって情報を主体的に判断し、適切に活用していく力が身に付きます。そして「ルールとマナー」をしっかりとし、自他を思いやり、大切にできる力を確実に身につけることができます。

相談

◆仙台市教育委員会教育相談課

電話 022-214-8878

◆宮城県警察ハイテク犯罪対策室

電話 022-221-7171 内線3493

<http://www.police.pref.miyagi.jp/seian/haiteku/haiteku.html>

情報モラル関連リンク
仙台市教育センターWeb
<http://www.sendai-c.ed.jp/moral/top1.html>